

高齢者施設管理者 様

高知県子ども・福祉政策部 長寿社会課長

社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症にかかる対応について（通知）

日ごろは県の高齢者施設等におけるコロナ対策についてご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。現在、県内の新規感染者は増加傾向にあり、第8波の到来による感染拡大が懸念されており、感染防止等への一層の取組が必要です。

施設におかれましては、施設内感染対策の強化に取り組んでいただいているところですが、下記の対応について、今一度ご確認いただき徹底をよろしくお願いいたします。

記

**1 簡易検査で陽性となった場合について**

簡易検査で陽性となった後医療機関を受診することなく、症状が悪化して救急搬送されるケースがあります。

簡易検査で陽性となった場合、直ちに主治医または協力医療機関にご相談いただき、医師による診断を受けるようお願いいたします。（医師による保健所への発生届出が必要です。）

**2 利用者や職員に感染が発生した場合について**

直ちに主治医または協力医療機関等にご相談いただき、特に、利用者の重症化を防止するための薬剤の投与等迅速な対応をお願いします。（集団感染や短期間に同様の症状で複数名が発症した場合は、管轄する保健所にもご相談ください。）

**3 高知家の救急医療電話（#7119）の活用について**

救急搬送の要請をするかどうか迷われる場合には、まずは救急医療電話をご活用いただきますようよろしくお願いいたします。

(1) 365日24時間対応（無料通話）→#7119

(2) ダイヤル回線・IP電話の場合 →088-823-9922（有料通話）